

# 新公立病院改革プランの地域医療構想調整会議 協議における補足資料

- ① 幡多けんみん病院 . . . . . P 1
- ② 四万十市立市民病院 . . . . . P 5
- ③ 大月町国民健康保険大月病院 . . . . . P 9

# ① 幡多けんみん病院 第6期経営健全化計画

※すでに各計画・プランに記載している項目については、記載を省略可

## (1) 基本情報

医療機関名：高知県立幡多けんみん病院

開設主体：高知県

所在地：高知県宿毛市山奈町芳奈3番地1

病床数： (単位：床)

	一般	療養	うち 医療療養	うち 介護療養	精神	感染症	結核	合計
許可 病床数	324					3	28	355
稼働 病床数	291					3	4	298

病床が稼働していない理由： (※許可病床数と稼働病床数に差がある場合のみ記入)

- ・入院患者数が減少する中、費用を削減するために稼働病床を削減している。
- ・4Fは東西で一看護単位にするため、東西合計の稼働病少数を一看護単位の上限である60床としている。

診療科目（標榜）：

内科、精神科、神経内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児科、外科、整形外科、  
脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、  
放射線科、麻酔科

職員数：

職種	常勤職員数	非常勤職員数
医師	63	0
看護師	309	3.8
准看護師	3	1.0
看護補助者	21	0.5
助産師	13	0.4
事務職	20	2.1
その他（上記以外）	55	15.6
合計	484	23.4

(2) 今後の方針 ※地域の現状・課題及び自施設の現状・課題を踏まえ、具体的な方針を記載

① 地域において今後担うべき役割

幡多地域の急性期医療を担う中核病院として、質の高い医療サービスの水準を維持するとともに、地域の医療機関等との一層の連携強化を図ることにより、地域完結型の医療提供体制の構築を目指していく。

【5疾病 5事業+在宅等の役割】(※該当項目に○)

5疾病

	がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患
現在	○	○	○	○	
今後 (2025に向けて)	○	○	○	○	

5事業+在宅

	救急	災害	へき地	周産期	小児	在宅
現在	○	○	○	○	○	
今後 (2025に向けて)	○	○	○	○	○	

その他(※5疾病5事業以外にあれば具体的に記載)

--

② 今後持つべき病床機能

地域で必要とされる、高度急性期機能及び急性期機能の確保を継続する。

③ その他見直すべき点

医療政策課から提供される幡多地域の将来の医療需要の動向を踏まえ、最適な病床数を検討したい。

④ 病床がすべて稼働していない病棟について (※該当ある場合のみ)

非稼働病棟の病床数	0床
-----------	----

【非稼働の理由】

【今後の方針】

(3) 具体的な計画 ※ (2) 今後の方針の①～④を踏まえた具体的な計画について記載

① 4機能ごとの病床の今後の方針

(単位：床)

	現在 (平成30年度病床機能報告)	→	将来 (平成37(2025)年度)
高度急性期	6		6
急性期	291		291
回復期			
慢性期			
(合計)	297		297
休床等	33		33
			介護施設等 (介護医療院含む)

(現在の病棟別内訳)

病床機能 4機能	病棟名	入院基本料 特定入院料	許可 病床数	稼働 病床数	病床稼 働率	平均在 院日数
高度急性期	ICU	集中治療室管理料 4	6	6	64.0	9.3
急性期	4F	急性期一般入院料 1	89	60	57.4	8.0
急性期	東 5	急性期一般入院料 1	44	42	85.2	14.9
急性期	西 5	急性期一般入院料 1	44	42	79.0	18.2
急性期	東 6	急性期一般入院料 1	47	47	82.3	15.6
急性期	西 6	急性期一般入院料 1	47	47	74.1	12.4
急性期	7F	急性期一般入院料 1	53	53	83.1	18.4

② 具体的な方針及び整備計画 (※病棟機能の変更がある場合のみ 既存資料で対応可)

(4) その他 現状を把握のための数値及び目標

① 医療提供に関する項目（現在の数値 及び 目標）

	29 年度実績	32 年度計画値
救急車受入件数	2,633 件	—
手術件数	1,912 件	—
紹介率	32.5%	42.8%
逆紹介率	74.8%	70.0%

② 経営に関する項目（現在の数値 及び 目標）

	29 年度実績	32 年度計画値
人件費比率（給与費/医業収益）	64.5%	65.6%
人材育成にかかる費用の割合 （研究研修費/医業収益）	0.5%	—
一般会計からの繰入金	1,119,738 千円	1,119,738 千円

③ その他

(5) 課題 ※今後の方針や具体的な計画を進めていくうえでの課題（各計画・プランも踏まえ）

① 現状の課題

- ・入院患者数の減少
- ・若手医師を指導する医師の確保

② 今後の課題

- ・最適な病床数の検討
- ・許可病床返上後に、地域の医療機関が閉院するなどして地域の病床数が不足した場合、増床できる仕組みを要望する。

(6) その他（自由記載）

--

## ② 四万十市立市民病院経営健全化計画

※すでに各計画・プランに記載している項目については、記載を省略可

### (1) 基本情報

医療機関名：四万十市国民健康保険四万十市立市民病院

開設主体：四万十市

所在地：四万十市中村東町1丁目1番27号

病床数： (単位：床)

	一般	療養	うち 医療療養	うち 介護療養	精神	感染症	結核	合計
許可 病床数	99							
稼働 病床数	99							

病床が稼働していない理由： (※許可病床数と稼働病床数に差がある場合のみ記入)

診療科目（標榜）：

診療科目（5科）

内科、外科、整形外科、脳神経外科、泌尿器科

標榜科目（9科）

内科、外科、整形外科、脳神経外科、泌尿器科、呼吸器内科、リハビリテーション科、麻酔科、漢方内科

職員数：128.8（平成30年11月1日現在）

職種	常勤職員数	非常勤職員数
医師	10	0.3
看護師	72.5	0
准看護師	1.5	0
看護補助者	7.5	0
助産師	0	0
事務職	9	0
その他（上記以外）	28	0
合計	128.5	0.3

(2) 今後の方針 ※地域の現状・課題及び自施設の現状・課題を踏まえ、具体的な方針を記載

④ 地域において今後担うべき役割

(健全化計画P11～)

今後果たすべき役割

(7) 急性期医療の維持と回復期医療の検討

高知県の地域医療構想における幡多区域の課題として、「病床機能報告と必要病床数を比較すると病床機能に偏りが生じており、将来の医療需要に応じた必要病床数を機能区分ごとに不足なく確保していく必要があります。」とあり、それを実現するための施策の方向性として、「患者の医療需要に応じた適切な医療機能を提供できるよう、不足している病床への転換などを通して、必要な病床機能確保します。」と示されています。

これまで、市民病院は幡多医療圏の中核病院である幡多けんみん病院とともに、本市の救急・急性期医療を主に担ってきました。市民病院は、今後も急性期医療を主体とした機能・規模を維持することを基本として、中核病院である幡多けんみん病院との役割分担や医療連携を推進することに加え、今後の高齢化社会において需要の増加が見込まれる回復期医療についても、その対応等について検討していきます。

(4) 地域包括ケア病棟の運用による在宅復帰支援

市民病院では、急性期を経過した患者や在宅において療養を行っている患者等の受入れ並びに患者の在宅復帰支援等を行う機能を有し、地域包括ケアシステムを支える役割を担うことを目的として、地域包括ケア病棟を開設しています。

今後においても、地域包括ケアシステムを推進していく重要な病棟として、高度急性期病院である幡多けんみん病院や介護施設、在宅等からの積極的な患者の受入れを行い、在宅復帰支援に向けて一層の充実を図っていきます。

(4) 在宅医療の充実

地域医療構想において、幡多区域では今後大幅に在宅医療のニーズが増すことが見込まれます。

在宅医療は、地域包括ケアシステムの構築に向けて重要な役割を担うとともに、高齢化の進行に伴い需要の増加が見込まれることから、幡多区域においても充実を図っていく必要があります。その中で、市民病院は本市が運営する病院という特性を生かしながら、市の保健・介護担当課及び地域包括支援センターや、地域の医療機関・介護施設等との連携強化を図り、患者が在宅で安心して医療を受けられるよう支援していきます。

【5疾病 5事業+在宅等の役割】(※該当項目に○)

5疾病

	がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患
現在		○			
今後 (2025に向けて)		○			

5事業+在宅

	救急	災害	へき地	周産期	小児	在宅
現在						
今後 (2025に向けて)						

その他(※5疾病5事業以外にあれば具体的に記載)

病院群輪番制病院
----------

⑤ 今後持つべき病床機能

※①地域において今後担うべき役割へ記載のとおり

⑥ その他見直すべき点

④ 病床がすべて稼働していない病棟について（※該当ある場合のみ）

非稼働病棟の病床数	床
-----------	---

【非稼働の理由】

【今後の方針】

（3）具体的な計画 ※（2）今後の方針の①～④を踏まえた具体的な計画について記載

① 4機能ごとの病床の今後の方針

（単位：床）

	現在 （平成30年度病床機能報告）	→	将来 （平成37（2025）年度）
高度急性期	0		0
急性期	44		44
回復期	55		55
慢性期	0		0
（合計）	0		0
休床等	0		0
			介護施設等 （介護医療院含む） 0

（現在の病棟別内訳）

病床機能 4機能	病棟名	入院基本料 特定入院料	許可 病床数	稼働 病床数	病床稼 働率	平均在 院日数
地域包括ケア病棟	3階病棟	地域包括ケア病棟入院基本料2	55	55	67.3	21
急性期一般病棟	4階病棟	急性期一般入院基本料6	44	44	76.0	14

② 具体的な方針及び整備計画（※病棟機能の変更がある場合のみ 既存資料で対応可）

（4）その他 現状を把握のための数値及び目標

- ① 医療提供に関する項目（現在の数値 及び 目標）  
なし
- ② 経営に関する項目（現在の数値 及び 目標）  
（健全化計画P20）

項目	28年度 (見込)	32年度 (目標)
経常収支比率	100.3%	100.5%
医業収支比率	92.2%	95.1%
職員給与費対医業収益比率	59.4%	58.5%
1日平均入院患者数	65.7人	76.0人
1日平均外来患者数	203.8人	208.0人

③ その他  
なし

(5) 課題 ※今後の方針や具体的な計画を進めていくうえでの課題（各計画・プランも踏まえ）

① 現状の課題

市民病院の入院・外来患者の9割超を占める幡多区域の総人口は減少が続いているものの、65歳以上の高齢者人口は平成32（2020）年まで増加すると見込まれ、今後も医療需要の増加が想定されます。病床機能報告制度や平成37（2025）年の必要病床数を踏まえると、幡多区域では急性期、慢性期は削減が想定されるが、回復期については不足が見込まれています。また、地域包括ケアシステムの構築が求められる中、地域における在宅医療の必要性が高まっています。

このような中において、市民病院では、平成28年6月に地域包括ケア病床を12床から55床に拡大（一般病床は87床から44床に縮小）しており、急性期から一定回復期まで対応できる環境を有しています。

ただ、市民病院の経営状況については、度重なる診療報酬のマイナス改定や医師不足による診療体制の縮小などにより、深刻な経営状況となったため、「四万十市立市民病院経営健全化計画」を策定し、各種の経営改善策を実行することにより、経営健全化の取組を進めてきましたが、依然として厳しい経営状況が続いています。

また、医師・看護師の確保は、良質な医療の提供及び安定的な経営基盤の確立のために極めて重要な課題となっています。

② 今後の課題

市民病院は、平成16年度以降経常損益が赤字となっており、経営が悪化した状況が続いていました。このため、医療専門のコンサルタントによる経営改善策の導入などにより新たな診療報酬の確保や経費節減に取り組んできた結果、平成28年度には経営の健全化に目途がついてきました。これからも良質な医療を提供していくためには、まず、早期に赤字体質から脱却し、経営基盤を安定させることが必要と考えています。

今後、収支均衡化を図っていくために、健全化計画に沿って更なる経営改善に着手し、真に市民が求める医療の実現に向けて取り組みます。

また、本計画の進捗状況や取組内容については、関係団体の代表者や有識者等で構成する「四万十市立市民病院経営健全化検討委員会」において、点検・評価を毎年度実施するとともに、検討委員会からの意見・提言を踏まえて、取組方法の見直しや効率化を行うこととしています。

(6) その他（自由記載）

### ③ 大月町国民健康保険大月病院 新公立病院改革プラン

※すでに各計画・プランに記載している項目については、記載を省略可

#### (1) 基本情報

医療機関名：大月町国民健康保険大月病院

開設主体：大月町

所在地：大月町鉾土603番地

病床数： (単位：床)

	一般	療養	うち 医療療養	うち 介護療養	精神	感染症	結核	合計
許可 病床数	25							25
稼働 病床数	25							25

病床が稼働していない理由： (※許可病床数と稼働病床数に差がある場合のみ記入)

診療科目（標榜）：

内科、歯科口腔外科

職員数：

職種	常勤職員数	非常勤職員数
医師	4	0
看護師	15	3
准看護師	2	1
看護補助者		3
助産師		
事務職	2	1
その他（上記以外）	11	7
合計	34	15

(2) 今後の方針 ※地域の現状・課題及び自施設の現状・課題を踏まえ、具体的な方針を記載

⑦ 地域において今後担うべき役割

○町内唯一の病院として、入院医療、救急医療等の提供により過疎・高齢化が進展する中、地域住民が安心して生活できる医療を提供する。

○子供からお年寄りまで、24時間365日対応できる医療体制を維持し、住民の安心・安全を確保する。

○訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ等の実施により、誰もが地域で安心して医療をうけることのできる体制づくりに努めるとともに、関係機関との連携により住民の健康状態ふさわしい、より良質な医療サービスの提供に努める。

○併設する保健担当部署と連携し、特定健診や予防接種等の公衆衛生活動を通じ早期予防、早期発見につなげ、住民の健康増進を図る。

【5疾病 5事業+在宅等の役割】(※該当項目に○)

5疾病

	がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患
現在					
今後 (2025に向けて)					

5事業+在宅

	救急	災害	へき地	周産期	小児	在宅
現在	○	○	○			○
今後 (2025に向けて)	○	○	○			○

その他(※5疾病5事業以外にあれば具体的に記載)

--

⑧ 今後持つべき病床機能

⑨ その他見直すべき点

④ 病床がすべて稼働していない病棟について (※該当ある場合のみ)

非稼働病棟の病床数	床
-----------	---

【非稼働の理由】

【今後の方針】

(3) 具体的な計画 ※ (2) 今後の方針の①～④を踏まえた具体的な計画について記載

① 4機能ごとの病床の今後の方針

(単位：床)

現在 (平成30年度病床機能報告)		→	将来 (平成37(2025)年度)	
高度急性期			高度急性期	
急性期	25		急性期	25
回復期			回復期	
慢性期			慢性期	
(合計)			(合計)	
休床等			休床等	
			介護施設等 (介護医療院含む)	

(現在の病棟別内訳)

病床機能 4機能	病棟名	入院基本料 特定入院料	許可 病床数	稼働 病床数	病床稼 働率	平均在 院日数
急性期	一般	13 : 1	25	25	70%	19

② 具体的な方針及び整備計画 (※病棟機能の変更がある場合のみ 既存資料で対応可)

#### (4) その他 現状を把握のための数値及び目標

##### ① 医療提供に関する項目（現在の数値 及び 目標）

- ・手術室稼働率 ー
- ・紹介率 外来 8.3%（紹介者/初診患者） 入院 12.7%（紹介者/入院患者）
- ・逆紹介率 退院 27.9%（診療情報提供/退院患者）

##### ② 経営に関する項目（現在の数値 及び 目標）

- ・人件費率（人件費/医業収益） 95.7%
- ・人材育成にかかる費用の割合（人材育成にかかる費用（職員研修費）/医業収益） 0.24%
- ・一般会計からの繰入金 110,000,000円

##### ③ その他

#### (5) 課題 ※今後の方針や具体的な計画を進めていくうえでの課題（各計画・プランも踏まえ）

##### ① 現状の課題

町財政が厳しい中、病院事業への繰出金は年々増加の傾向にある。  
経営環境の改善が求められているが、人口減等過疎高齢化の中、将来にわたって病院単独での経営環境を改善する方策を見出すことが難しい。  
しかしながら、地域住民が安心して暮らしていくための医療の提供においては、救急医療も担っている当病院の責務は大きく、果たすべき役割も大きい。  
今後は更に地域の中で病院を中心とした保健・医療・福祉の連携によるまちづくりを進め、まちづくりを行ううえでの地域の中核施設として病院機能強化を検討することが必要となっている。

##### ② 今後の課題

現在、急性期一般病床25床で運営しているが、今後は病院機能の改善も含め、町人口ビジョンや介護計画もふまえた上で、必要となる病床機能の変換等検討していくことが必要と思われる。

#### (6) その他（自由記載）